

第23回 伊賀市歴史的風致維持向上協議会会議録

1. 日 時：2025(令和7)年10月17日(金) 午前10時～11時45分

2. 場 所：市役所4階406会議室

3. 出席者：委員

菅原会長、浅野副会長、福本委員、滝井委員、雲委員、
伊藤委員、岩野委員、川部委員
事務局

中次長(教育委員会事務局)、笠井課長(文化財課)、福島主幹
兼係長(文化財課)、西口主任(文化財課)、森中課長(中心市
街地推進課)、石黒課長(都市計画課)

4. 議 事

事務局

『伊賀市歴史的風致維持向上協議会設置要綱』(以下、『要綱』とする。)第6条により、出席委員が8人であり会議が成立していることを確認し、以後の議事進行については要綱第6条1項により、会長にお願いした。

1. 開催挨拶

会 長：本日は、忌憚のない意見をいただき第2期計画について検討していきたいと思えます。それでは議事に入ります。事項書2の報告事項として事務局経過について説明をお願いします。

2. 報告事項

(1) 事務局経過

事務局：資料1により、事務局経過を報告。

《委員からの意見は特になし》

会 長：事項書の3の協議事項として、最終評価シート(案)について事務局から説明をお願いします。

3. 協議事項

(1) 最終評価シート(案)

事務局：資料2により、最終評価シート(案)について説明。

会 長：説明が終わりました。最終評価シート(案)についてご質問・ご意見はございませんか。

委 員：最終評価(全体の課題・対応シート)26頁、②今後の対応 5歴史的

風致を活用した観光・交流促進・情報発信に関する課題に、「誘導サインを充実させるとともに…」とありますが、老朽化しているサイン等を撤去するという追記していただけないでしょうか。誘導サインが設置されていますが、地域が撤去するのは物理的に難しいところもあるので、充実させるとともに老朽化したものは撤去していくなど、整理が必要と思います。

委員：老朽化したサインについて撤去しないといけないと認識しており、撤去予算を観光振興課が随時計上しているところですが、行政が建てたもの以外についても撤去出来るよう調整しているところです。

委員：青山地区に設置されたサインについて、伊賀市をはじめ、伊賀上野観光協会や、名張市観光協会など、さまざまな設置者による看板があります。部署をこえて、横断的な対応をとっていただきたいと思います。

会長：老朽化している中で、撤去するだけでなく、盤面の修正などもあるかと思えます。既存サインの見直し等も検討してはどうかと思えます。

事務局：ご指摘の通りと思います。随時取組を進めていきます。

副会長：2頁、下から2行目、点在する建造物を線で結ぶということと考えられますが、適切な文言に修正ください。

最後のページ、全体的な骨格については良いかと思いますが、観光地防災についての取組を入れていただきたいと思えます。例えば、神社庁との会議で、東日本大震災以後、災害対策について指示があるようです。

大規模な神社であれば避難所指定されている神社もあります。しかし、対応出来ていない神社がほとんどです。重点地域に指定されている部分については、避難場所へ適切に誘導するサインなども必要ではないでしょうか。何かあればここに避難してください等のサイン、SNSやアプリにも必要かと思えます。防災部局で検討されているかと思えますが、帰宅困難者対策なども含め、サイン、アプリなど利用してはどうでしょうか。

委員：全体的な考えとして、歴史や文化財が大事であることはよく分かりますが、地域の人たちという視点が抜けていないでしょうか。安心して集う、暮らせる場所を作っていく、子どもが遊べる場所等についてももう少し書けないか、生きた町にするために、文化財の重要性を書くのは二の次では。自ずと守られていくものであるはず、その場所を使って集えるというような視点を追記した方が良いかと思えます。

事務局：2章の風致では、風致に見られる人々の活動や景観をいかに維持していくかということに記載している。ソフト事業を挙げることも可であるとのことであるので、人々の活動を支えるということに記載してい

ます。

会 長：続いて、事項書の3. 協議事項の(2) 第2期計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3により、事務局から説明。

会 長：説明が終わりました。2期計画についてご意見等ございませんか。

委 員：98 頁、伊賀鉄道の建設年代についてご指摘あったかと思いますが、根拠資料はありましたか。

事務局：大正年間という表記に改めることになっていたと思いますので、修正します。

委 員：110 頁、北泉家住宅について記載されているが、進捗はどうか。

事務局：長らく個人住宅として使用されてきた建物であり、後補部材の撤去や傷んでいる部分の補修を考えており、それ以外は触らない方針です。

委 員：住宅として使用されていた部分は改造されていると承知していますが、オリジナル性も尊重しつつ、安全性にも配慮をお願いします。

事務局：伊賀市文化財保護審議会委員の建造物担当の委員にも、現地を確認いただいて、意見をいただいております。また、部分的な耐震対策もされると聞いています。

副会長：99 頁、近代建築の風致について、国交省においても近代建築を取り上げていることを歓迎しており、ダンジリ行事との関連が書けることについて好意的に捉えています。全国で初めて近代建築を入れた計画となると思います。

208 頁の歴史的風致形成建造物については、案のとおりで良いと思いますが、未指定のものも挙げられていますが、今後は指定文化財や登録文化財とすることを検討していますか。

事務局：候補となり得るものがあるのではないかと考えています。上野公園内、すなわち史跡上野城跡にあるものもあります。上野西小学校の体育館を含め、近代建築群の風致が認められる方向となってきているので、近代建築の指定についても働きかけてもらえたらと思います。

会 長：計画の内容について、国の認定後の、部分修正、内容の充実のための追加などは可能でしたか。

事務局：現時点では、計画への位置付けが難しいものについても、今後時点修正することを想定しています。例えば、阿保地区における看板設置や神社建築に対する防災事業など、風致の範囲に含まれる地区で実施される事業については時点修正していきます。

委 員：141 頁、148 頁、カタカナ用語について、例えば「ファサード」とありますが、わかりにくいと思います。「正面部分のデザインの」とすれば

分かりやすいと思います。

事務局：カタカナ用語については、広く分かりやすくしていきたいので、置き換えます。

委員：209頁、近代建築にみる風致には、数馬茶屋は含まれませんか。

事務局：上野城下町区域の風致が該当しないので外しています。

委員：141頁、課題の番号が対応するようになっていますが、課題では専門性のある人材確保であるが、方針では保存継承する人材となっています。整合性はどうか。また、有事の際に保管する施設について記載が必要ではないでしょうか。学識経験者「等」、とはなんでしょうか。事例を記載する必要はありませんか。

事務局：「等」の表記は国交省からの指示によるところです。課題と方針は整合をはかります。

中地整：「等」の内容が具体的なものがあって指示があるかと思われまので、是非確認してください。

事務局：2期計画については、12月にパブリックコメントの実施を予定しており、本日、ご指導いただいた案に修正・追加したものを会長にご確認いただき中間案とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

会長：事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

《委員からの意見は特になし》

会長：それではそのように取り計らってください。

パブリックコメントを踏まえた修正などがあるかと思いますが、どのように取り扱いますか。

事務局：1月に協議会を予定しています。その際に確認いただきたいと考えています。

会長：それでは次回、協議会を含め、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料4】により説明いたします。本日の協議会でいただいたご意見を追記・修正させていただき、今後、教育委員会定例会・三省庁協議・総合政策会議・伊賀市議員全員協議会を経て12月にパブリックコメントを実施したいと考えております。

また、次回、協議会は令和8年1月22日（木）午後2時からハイトピア伊賀5階学習室2にて開催を予定しています。

会長：今後のスケジュールについて説明が終わりました。次回、協議会は令和8年1月22日（木）午後2時から予定いただきたいと思います。

事項書4、その他について、事務局からございますか。

事務局：情報共有すべき事項がございましたらお伝えいたします。

委員：都市景観審議会とありますが、为什么呢。

事務局：景観審議会です。修正します。

委員：2期計画も素晴らしいものになっている。事業化する際には、都市再生整備等の交付金もありますので、ご相談ください。

中地整：三省庁協議の内容がきちんと反映されているので、進めていただきたいと思います。また、ソフト事業についても補助メニューがあるので相談いただきたいと思います。

会長：本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

事務局：中事務局次長挨拶。

(11時45分終了)